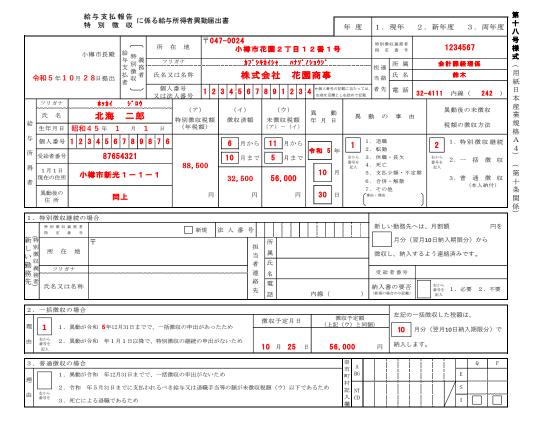
給与支払報告 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書(記入例)

◎記載上の注意

- 1 この届出書は、異動の発生した月の翌月の10日までに速やかに提出してください。
- 2 個人番号、法人番号を記入してください。なお給与支払者が個人事業主の場合、マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード等、番号が確認できる書類及び身元確認書類(顔写真付であれば1点、無ければ2点以上)を添付してください。なお、通知カードは記載されている氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときのみ番号確認書類として利用できます。
- 3「異動の事由」は該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 4 「異動後の未徴収税額の徴収方法」は、必ず該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 5「特別徴収継続」の場合は必ず新しい勤務先へ確認の上、「新勤務先」の「所在地」「名称」などを記入してください。
- 6 「一括徴収」の場合は、該当する理由の番号を左の枠内に記入し、該当する項目も記入してください。「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当などの支給月日を記入してください。
- 7 提出される際は、控用にコピーを取ってください。
 - ※非課税の方も異動届は必要です。
 - ※退職後の残りの税額は、可能な限り『一括徴収』で、お願いします。

(例1)退職し、一括徴収した場合



(例2) 転勤し、特別徴収を継続する場合

給与支払 特 別 徴	報告 に係る給与 収	所得者異動届出書			年 度	1. 現年 2	. 新年度 3. 両年度
小樽市長殿		生 地 〒047-	小樽市	花園2丁目12番1	号	特別微収義務者 指 定 番 号	1234567
令和5 年 9 月 29 日提出	支 徴 氏名又	(は名称	株式			担連 所属 氏名	会計課経理係 鈴木
フリガナ オラル	個人	番号 1 2 3	4 5 6 7		の記載に当たっては、 胃とし右詰めで記載	者先 電 話 32	2-4111 内線(242)
大名 小樽 生年月日 昭和50年	一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 異 異 ほ	数 異 順	動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
所 受給者番号 123	1 2 3 4 5 6 345		6 月から 10 月まで	11 月から 5 月まで	年 2 2	. 退職 . 転勤 . 休職・長欠 . 死亡	1. 特別徵収継続 ^{ann b} 98 2. 一 括 徵 収
得 1月1日 現在の住所 小樽市鉄圏 異動後の 住所 同	1-2-3 L	· ·	35, 100 円	60, 900	月 5. 6.	. 支払少額・不定期 . 合併・解散 . その他 由・理由	3. 普 通 徽 収 (本人納付)
1. 特別徴収継続の場合 特別徴収義務者 指 定 番 号	7654321	□ 新規 法	人番号 9	8 7 6 5 4 3 2 1	0 1 2 3		は、月割額 <u>8,700</u> 円を 引10日納入期限分)から
が収 動 差 フリガナ	002 ¹ 央区北 2 条西 ^{9+3/9+}		担 当 者	所 会計課経3 氏 佐藤	里係	徴収し、納入する	5よう連絡済みです。
労 務 た 者	式会社 花園商		連絡先	名 電 011-232- 活 内線(4111	受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	^{右から} #9 を . 必要 2. 不要 配入
 一括徴収の場合 1. 異動が令和 年12月 由 ^{おから} から 2. 異動が令和 年1月 			b	後収予定月日 (上	徴収予定額 記(ウ)と同額	FI)	岳徴収した税額は、 分(翌月 10日納入期限分)で
3. 普通徴収の場合 理 1. 異動が令和 年12月 2. 令和 年5月31日ま カカルち 音号を 3. 死亡による退職であ	でに支払われるべき		の額が未徴収種	見額(ウ)以下であるため	※ A 市町 BG 村記 NT CD		E S I

特別徴収を継続する場合は、新しい勤務先へ確認の上、記入してください。「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」にく印を付けた場合にのみ記載してください。

(例3) 残りの税額を普通徴収(個人払い)にする場合

	給与支払報 特 別 徴	報告 に係る給与 収	所得者異動届	出書		年 度	1. 現年	2. 新年度 3. 両年度
小樽市長殿 給 特		所在地 〒047-0024 小柳			市花園2丁目1	2 書 1 号	特別徽収義務者 指 定 番 号	1234567
		与別義 フリ	テ 付 義			/ョウシ*	用連 所属	会計課経理係
		14 由 1 八石ノ	氏名又は名称 株		式会社 花園	商事	当絡氏名	鈴木
		" 個人	、番号 (人番号 1 2	2 3 4 5 6	7 8 9 1 2 3 4	←個人番号の記載に当たっては 左端を空欄とし右詰めで記載	、者先 電 話	32-4111 内線(242)
フリガナ	+ 191	nta	(ア)	(1)	(ウ)	m ==		異動後の未徴収
氏 名	小樽	花子	特別徴収税額			異 動 異	動 の 事 由	
生年月日	日 昭和5年 1	10月 29日	(年税額)		(ア) - (イ)			税額の徴収方法
個人番号	号 3 4 5 6 7 8	9 0 1 2 3 4		6 月か			. 退職	3 1. 特別徵収継続
受給者番	号 987	654	47.000	10 月ま	で 5 月まで 4	右から 3番号を	. 休職·長欠	^{右から} 2. 一 括 徴 収
1月1日 現在の住		1-1-1	47, 200	17, 800	10 月		死亡支払少額・不定!合併・解散	明 3.普通微収 (本人納付)
異動後0 住 所		1-1-1	円	1	P P		. その他 Wab - 理由	(本人網刊)
	収継続の場合							
指 定	収義務者 番 号		新規	法人番号	F			は、月割額円を
特別	=			1	担所		月分(翌	月10日納入期限分)から
數 15丁	在 地				当属		徴収し、納入す	るよう連絡済みです。
又 寛 フリ	リガナ				者氏			
ÿ					連名		受給者番号	
N F A ▽				1	絡 電			右から
74-117	又は名称				先話	内線 ()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	最分を 1. 必要 2. 不要 記入
. 一括徴					先 話	内線()	(新規の場合のみ記載)	紀入
. 一括徵:	収の場合	1010+22 (6)	hito orda 11 22 %		先 話 徴収予定月日	徽収予定額	(新規の場合のみ記載) 左記の一	活徴収した税額は、
一括徴」		31日までで、一括後	枚収の申出があっ		前		(新規の場合のみ記載) 左記の一	紀入
一括徴」	収の場合			たため	前	徽収予定額	(新規の場合のみ記載) 左記の一	
-括徴I	収の場合 1. 異動が令和 年12月 2. 異動が令和 年1月			たため	(数収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同	(新規の場合のみ記載) 上 左記の一 (新規の場合のみ記載) 上 た 記の一 (新規の場合のみ記載)	
- 一括徽山 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	収の場合 1. 異動が令和 年12月 2. 異動が令和 年1月	1日以降で、特別律	牧収の継続の申出	たため	(数収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同	(新規の場合のみ記載) 上 左記の一 (新規の場合のみ記載) 上 た 記の一 (新規の場合のみ記載)	形 括徴収した税額は、 引分(翌月10日納入期限分)で す。
- 一括徴口 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	収の場合 1. 異動が令和 年12月 2. 異動が令和 年1月 収の場合	1日以降で、特別費	収の継続の申出	たためがないため	(敬収予定月日 関 月 日	微収予定額 (上記 (夕) と同	(新規の場合のみ記載) 上 左記の一 (新規の場合のみ記載) 上 た 記の一 (新規の場合のみ記載)	形 (翌月10日納入期限分) です。